

平成27年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月17日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月17日 14時00分 渡久地政雄委員長宣言			
散 会	3月17日 17時01分 渡久地政雄委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	島 袋 義 範 委 員	7	渡久地 政 雄 委 員
	2	島 袋 勉 委 員	8	亀 里 敏 郎 委 員
	3	山 城 善 彦 委 員	9	知 念 一 邦 委 員
	5	内 間 広 樹 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	仲宗根 清 夫 委 員	11	内 田 竹 保 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成27年3月17日（火）午後2時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第5号	平成27年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

(開会時刻14時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第5号 平成27年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。歳入1ページから6ページ。ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。7ページから10ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款自動車取得税交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款国有提供施設等所在市町村交付金。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

きのうは17款のほうで質疑をしたんですが、F-35の訓練場の建設について、生コンのほうには1万5,000立米確保できるかどうかという連絡がきているという質疑をしたんですが、その後確認はされましたか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

委員の御質疑にお答えいたします。

昨日、名嘉議員のほうから、そういう情報がございましたので、生コンのほうには、そういう問い合わせがあったのかどうかということを確認してございます。委員お説のとおり、そういう生コンの伊江島で対応できるのかどうかという問い合わせがあったということをお聞きしてございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

これはどこからの問い合わせですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

お答えいたします。

昨日は、生コン会社の社長にお伺いしたところ、大手生コン業者からのそういう対応ができるのかという問い合わせがあったということでもございましたけれども、昼前に生コンの会社に行きまして、確認いたしましたところ、いくつか問い合わせがあったということでもございますけれども、この見積りをお送りしたのは、陸軍設計部に見積書を発送したというようなことをお聞きしてございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

村長にお伺いします。村長の知らないところでも事は進んでいるわけですが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實委員の御質疑にお答えをさせていただきます。

一般質問で、私の答弁がなかなかわかりづらかった部分もあろうかなと思って、ちょっと反省をしているところでもあります。今の状況の中では反対をせざるを得ない状況になりそうなので、早目の情報提供を求めていきたいということで、私は申し上げましたが、その前に反対を声高らかにできれば、それはそれでよろしいのですが、なかなかその辺の部分ができないのが、基地問題の難しいところだという部分で、私は答えたつもりでしたが、その中に現段階で即反対だという部分はなかなか困難な状況でありますという部分を答えて、その後でただ名嘉委員が今おっしゃるような部分が、こういう情報がないままに進められていくというような状況になると、反対の機運も盛り上がってその辺の部分の状況に行かざるを得ない状況になる可能性もあるので、そうならないように、そういう情報収集に早目に取り組んで、防衛局からその辺の情報を精力的に求めていきたいという趣旨でした。一般質問の中ではなかなかその辺の部分が伝わらなかったのかと思っておりますが、今現在はそういう資材の調達ですか。その辺の部分の問い合わせもあって、米軍の中ではその辺が着々と進んでいるという状況は、非常に憂慮すべき事態だと考えております。この前も申し上げましたが、再度25日に、沖縄防衛局長との面談の予定をしておりますので、その中でやはり政府として、どのように考えているのか。その辺も確認をしながら今後の対応はしていきたいと思っておりますし、基本的にハリアーの後継機と言われているわけですが、ハリアーの後継機だから、じゃあそのまま容認するかという部分が非常に難しいところがございます。現実には平成元年にハリアーの訓練は、伊江村として受け入れているわけですから、その辺の部分も勘案しながら、検討せざるを得ないと思っておりますし、また今回この配備、訓練されるF-35は、ハリアーよりも非常に騒音が高いというような懸念もありますので、その辺の部分もしっかりと防衛局から情報を求めながら、対応をしていきたいと思っておりますし、今これ以外にも名嘉 實委員にも、私は議会で答えたんですかな。議会の中でも答えたかもわかりませんが、やはりこの米軍基地の分遣隊の移設に伴う真謝区の迂回道路の部分、そして分遣隊に移設に伴う軍用地の問題、そして亀里議員から一般質問がありました灯台をフェンス外に移して、この慰霊塔、あるいは伊江村の観光施設で活用していくと。大きないろんな基地に絡む多くの懸案事項を今抱えておりますので、その辺も勘案しながら、まずは防衛局からその辺の情報提供に一生懸命努めて、その辺の部分も見ながら、今後の部分は判断をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

17ページ、先のものちょっと関連しますけれども、細節の1. 助成交付金の4,164万3,000円について、何かひもがつかない交付金だと聞いておりますけれども、具体的な説明をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

亀里委員の御質疑にお答えいたします。

国有提供施設等所在市町村交付金について、御説明させていただきたいと思っております。細節1. 基地交付金

につきましては、市町村が米軍や自衛隊施設に課することのできない国有資産に対する固定資産税分などとして、財務省が法律に基づいて、昭和32年度から用途の制限のない一般財源として交付される交付金でございます。

細節2. 調整交付金につきましては、基地交付金の対象外となる米資産で用意された建物、工作物に対する固定資産税分などと、米軍、軍属の市町村民税非課税措置による財政上の影響を考慮して、昭和45年度から用途の制限をしない一般財源として交付される交付金でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

決して私は村長を擁護するものではありませんけれども、そういう交付金等々について、表現は悪いですけども、今の問題の裏には、そういう使い勝手のいい交付金もあるということは、私たちは知っておく必要はあるんじゃないかと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時13分)

再開します。

(再開時刻14時16分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

今、亀里委員のただいまの質疑の前に、私は名嘉 實委員の答弁の中で、平成元年ハリアーを受け入れたと申し上げたということですが、受け入れではなくて、容認ですので容認に訂正をさせていただきたいと思っております。

それとただいまの亀里委員のこの国有提供施設等所在市町村交付金につきましては、固定資産税のかわりに国が交付をする助成交付金、あるいは調整交付金ですが、そういう中で調整交付金、その辺の中では基地にかかわるその辺の部分もあって、基地があれば、いろんな工作物とか建物もあるわけですから、その辺の部分で交付金が固定資産税でする分よりは、そういう部分で基地に伴う交付金があるという部分も現実として理解をしているというところであります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委 員

また蒸し返しになるんですが、ハリアー1989年でしたか、ハリアーの基地の完成は、そのときのハリアー基地建設に絡む協定書みたいなものはあるんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉委員も御承知のとおり、その辺の部分は当初は村として、その辺の部分の容認はできないという部分で再考を求めていく中で、平成元年に容認に転じたわけでありまして、その中で場所をより真謝区西崎区から離れた今のところに移設といいますか。その辺の部分も要望しながら、なおかつ海から入って海に出ていくという常襲経路の部分を図面で示していますし、ハリアーの訓練に伴う騒音対策についての要望もいたしておりまして、そういう中で国からは騒音については、適切に対応していくというような部分の回答書がございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

これは資料として提供できませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

後ほど、防衛局長から伊江村に対しての回答書の部分を全議員におあげをしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

ないようですので、進行します。10款地方特例交付金。18ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方交付税。20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款分担金及び負担金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款使用料及び手数料。23ページから25ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款国庫支出金。26ページから29ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款県支出金。30ページから33ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

33ページ、総務費県委託金の1節自衛官募集業務委託金について、お伺いします。政府は集団的自衛権の行使を認めるという方針を打ち出しています。これはアメリカとともに世界中で戦争ができるような憲法の解釈をして閣議決定をしたわけです。今後その集団的自衛権を行使できるようにするために、3つの戦争をひとつは周辺事態法、その改定これは日本の周辺を想定している現在の周辺事態法にかえて、地理的には無制限の重要影響事態という概念にかえて、この「周辺事態法」を改定すると。あと2つ目には「海外派兵恒久法」これは米軍指導の多国籍軍に参加するほかの軍への後方支援について、いつでもどこでも可能にするような法律にかえていくという法律です。3つ目には「PKO協力法」を改定して、このPKO5原則のうちの自己防衛に限定していた武器使用原則、これをかえて、受け入れ同意維持を条件に業務の遂行に当たり、自己保存型及び武器と防具を超える武器使用が可能というふうになるそうですが、この法律の改定によって、自分が携帯する自己防衛だけではなくて、敵と交戦することができるという法律にかえようとしているわけですが、その集団的自衛権の行使によって、世界中でアメリカとともに戦争できるように、法律を憲法をかえる前に、法律でかえてしまうと。

今、自衛隊は海外に派遣されている部分もありますが、戦争によって死んだという自衛隊は一人もいません。イラクやアフガニスタンに派兵されて、帰ってきてから自殺するという自衛隊員はいるそうですが、戦争によって撃ち合いによって死んだ自衛隊はいません。ところがこの法律がかえられることによって、殺し合いを殺し、殺される可能性が出てきます。そういう情勢のもとで、自衛官募集業務については、拒否するというのも私は必要だと思うんですが、村長いかがですか。

現在の情勢について、村長の考え方を述べてください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉 實委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

2点あったというふうに思っております。1点目のその集団的自衛権をめぐる現在の国会を含めて、国際における状況とその辺の部分の踏まえて、自衛官募集の業務委託金は、村としてそれはやめるべきではないかという2点でということでお答えをさせていただきますが、まず1点目の集団的自衛権については、現在のその辺の状況というのは、非常に憂慮すべき事態だと私も思っております。安保法制の中の法律ではなくて、定例議会でも名嘉 實議員からありまして、ちゃんと憲法を改正して、その辺の中でその辺の部分は行われるべきだと答えた経緯がございます。今もその辺の考え方は個人的に変わってはおりませんが、ただ現在の状況はですね。政権与党の中で公明党がその辺の歯どめ役になるという部分を申し上げていらっしやいましたので、その辺に大いに期待をしましたが、現実の政治の状況の中では、なかなかこの辺の部分がこの役割ですか。その辺の部分が果たしていないのかなというのが、私の個人的な今現状であります。そういう中で、全体の大きなくくりの中では、やはり日米安保の中で日本の国防、そして国民が守られているという事実は動かしがたい事実であります。そういう中でこれまでのこの集団的自衛権というのは、アメリカの近くで攻撃をされていても、日本軍はその辺の部分を一緒になって、加勢もできないというような状況もありましたので、その辺を踏まえて今回のこの辺の集団的自衛権の方法、何と申しますか、集団的自衛権の考え方と申しますか、その辺の部分を大きくかえていく今になっておりますが、そういう中でできれば憲法改正をして、その中で国民的議論を深めて、そういう部分の自衛隊がそこに戦争にこう参加するのかなのかという部分も、そういう中で決められていたほうが良いという感じで思っておりましたが、現実の国政の中では先ほど、名嘉 實委員がおっしゃった、そういう状況、3法を今回の国会で法整備をして、その辺の部分を可能にしていくというような現実になっておりまして、その辺は非常に憂慮すべき事態だと思っておりますが、また2点目の自衛隊につきましては、その辺の部分も憂慮はされますが、それ以外に御存じのとおり災害救助、あるいはいろいろな部分で、果たしていく役割も非常に大きいところがありますので、その辺だけで、すぐこの自衛官募集の県からの委託金の予算計上削除という部分をやって、その業務を受けないということにはならないと思ひますし、またそういうことも今は考えておりません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

いろんな安保条約の問題から、安保条約によって、我々はアメリカに守ってもらっているというような話もありましたが、安保条約によって、沖縄はこれだけの基地を抱えて、また新しい基地をつくられようとしている辺野古には、伊江島にもそういう今の現在の過程があるわけです。米軍基地を新たに増設すると。我々は特に沖縄県民は、安保条約があつて、基地が置かれているせいで、戦後どれだけの被害者を出したかわかりませんよ。それにもかかわらず、自分たちの被害には目を閉じて、我々は守られているんだというようなことは、これは日本政府が言うような話ですよ。我々被害者です、安保の。沖縄県民は。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はございませんか。5番 内間広樹委員。

○ 5番 内 間 広 樹 委員

31ページ、2目民生費県補助金、細節1. 母子父子福祉費県補助金に関連してお伺いいたします。寡婦控除についてですけれども、この寡婦控除、離婚あるいは死別で一人親世帯に対して、所得から27万円の控除がされるという税制の優遇制度ですけれども、非婚、未婚の世帯には、これが対象にならないということなんです。伊江村にはこの非婚、未婚の世帯が何世帯あるのか。またそれがこの控除の適用を受けられていない世帯が何世帯なのか。お伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時35分)

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

今、御質疑があった母子父子福祉費県補助金の母子父子県補助金でございますが、この予算につきましては、母子父子家庭等医療費助成金の県補助金ということでの2分の1ということでございますが、今言った内間広樹議員の御質疑の件については、ちょっと調べてから御報告をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内間 広 樹 委員

私の質疑の仕方がちょっと悪かったみたいで、ひとり親、未婚の一人親世帯はこの寡婦控除の対象外というふうになっているんですけれども、そのひとり親世帯、未婚のひとり親世帯が伊江村に何世帯あるかということで、聞いたつもりなんです。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

手元にちょっと資料はないんですけれども、3件と記憶しております。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

5番 内間広樹委員。

○ 5番 内間 広 樹 委員

この寡婦控除を受けている世帯、離婚、死別の世帯は、この控除を受けることによって、保育料あるいは公営住宅の賃金の算定の基準になるということなんです、この非婚の世帯はその対象にならないということで、これ財政措置、各市町村でみなし控除がなされています。県内で25の市町村がみなし控除をして均等化というか、格差の是正を図るような働きがあるんですが、もし伊江村にもそういう対象者がいるのであれば、そういうみなし控除も必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

お答えいたします。今、寡婦控除、みなし控除につきましてお答えします。

これまでこれは保育料の税制の中で保育料に算定する際に使うこととございますが、担当に聞きますと平成26年度までにはそういう該当者がいらっしやなかったということを知っております。今度、子ども・子育て支援の新しい新制度ができますので、今後のまたそういったみなし控除が起きる可能性が十分にありますので、要綱を整備をして、今内間広樹委員がおっしゃった、要綱で整備をして適用させていきたいというふうに備えたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

進行します。17款財産収入。34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款寄附金。35ページ。

進行します。19款繰入金。36ページから37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰越金。38ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款諸収入。39ページから42ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款村債。43ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入、全般にわたって質疑を許します。8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

31ページ、3目の衛生費県補助金のうちの細節の1. 自殺対策緊急強化補助金についてなんですけれども、去年は20万円と、今年度は7万円と、約3分の1という計上なんですけれども、これ100%補助ということでしたけれども、この7万円の根拠というのは、どういうことなんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

対策事業についてなんです、自殺対策事業かれこれ4年ほど実施してきました、国においては3万人を切る実績になっていますし、沖縄県については300人を切っていくというのが目的で、先週もゲートキーパー、地域で支援者をつくる、見守りをして保健師、あるいは要支援者を早期発見して、医療とか、保健につなぐような事業なんです、今回は3年ほぼ実績も伊江村でもいろんな策を講じてきて、あと講師によるゲートキーパーの養成のみの事業になってきているんですが、当初は相談室の整備とか、それに係る備品購入の計上とかやってきたんですが、それらも終わってきて、あとは報償費、報酬の講師の要請だけの事業を今回は見込んでいまして、年2回ほどのゲートキーパー養成講座を開くということでの計上でございます。要因としては事業が経過してきて、備品購入などの経費がかからなくなったということが主な要因でございます。

○ 委員長 渡久地 政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

実際の自殺対策についての、そういう指導というか、そういうことではなくて、この補助金については、結局は機器に対する、医療施設への補助金だったわけですか。

こういう伊江村としての、そういう対策としての講習会とか、そういうのは今までやらなかったわけですか。

○ 委員長 渡久地 政雄君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

申し上げましたように、例えば人材を育てるという対策について、早期発見のためのゲートキーパーを育てるというのを重きを置きましてやってきた事業でございまして、実際には、直接誰かのためにやったという事例はなくて、その中で例えば区長を対象にしたりとか、民生委員を対象にしたりとか、そういった講座を開設してきております。

○ 委員長 渡久地 政雄君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎委員

小さい伊江島でも、最近近年、そういうのがよくありますので、これは大事な事業だと思いますが、この対策について、今後とも引き続き対策を対策していただきたいということを希望して、質疑を終わります。ありがとうございます。

○ 委員長 渡久地 政雄君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

若干、私から補足をさせていただきたいと思いますが、亀里委員の質疑の内容は、この7万円というのは、お互いの村からその辺の事業内容を申請して、それに基づいての交付の7万円の決定なのか。あるいは国から決定して、そういう部分のお金が来て、その中で事業をやるのかどうかという部分だったと私は思っているんですが、そういう中で村が要するにいろんな事業を展開していて、それが例えば30万円、40万円かかったら、その辺の部分上げて、それに基づいてそういう県からの、その辺の補助金があるのであれば、もっと村としていろんな側面から自殺防止の対策の事業を実施してほしいというような意味合いだと思っておりますが、その辺については県からのこの7万円というのは、決定内示通知による7万円だというふうに私は理解をしておりますが、これまで亀里参事が答えたとおり、備品購入とか、その辺の部分をやりながら、現在ではそういうゲートキーパーの講演会とかで、周囲の人がそういうふうにならないように、要するに危険信号を発している、その辺の方を早目に察知をして、みんなで協力して見守って、そういう重症化しないような感じの部分をやっていきましようというような事業が、今このゲートキーパーの講演会、あるいはそれを推進していく事業だと思っておりますが、いずれにしても、みんなでやる部分とやはり専門的立場からその辺を指導していく人が必要ですので、そういうことで、伊江村としては5,000人規模で保健師も4人という部分は、ほかの市町村よりも非常にその辺の部分はこう人口割にしても、4人というのは非常に多いわけですから、そういう中でそういう保健師の部分も十分に活用しながら、なおかつ地域、あるいは家庭、そして村民の理解協力を得ながら、そういう自殺者が出ないような対策事業を今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。

#### ○ 委員長 渡久地政雄君

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

歳出に入ります前に、休憩をしたいと思います。

休憩します。

(休憩時刻14時52分)

再開します。

(再開時刻15時05分)

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。議会費ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款総務費。1番 島袋義範委員。

#### ○ 1番 島袋義範委員

6ページ、結婚披露宴助成金に関連してお伺いしたいと思います。

これまで村内でも多くの村民の間で常にこの結婚祝いが伊江島内でできないかなということは、常に話題になっていたわけですがけれども、今回それに対する助成金支給条例ができて、村内でも結婚式をやる方がこれから多くなるんじゃないかというふうに期待をいたしておりますけれども、それでその目的が村民の負担軽減と村内経済の活性化を図ることになっておりますけれども、そこで人口問題、人口減の問題が現在、叫ばれておまして、多くの地方、あるいは離島において人口減が続いて、将来自治が成り立たないのではないかという新聞報道もありましたけれども、その人口対策というのが、本当に各市町村で頭を痛めている状況になると思いますけれども、この条例をあと一步進めて、何とか人口増にもつなげるような、例えばこの助成金を今の80万円、200名で80万円でした。でなくて、もうちょっと上げていただいて、この将来助成金を支給することで、伊江島で生活を10年とか、20年とか続けてもらえるとか。そういう条件をつけるとか、あるいはまたこの受給資格の中に住民登録を有する者となっていますけれども、それもやわらかくし

て、村外にいる方でも島で結婚式をして、将来また島に住みたいという方がいらっしゃるかもしれないし、そういう方々にも、この条例を適用をするということで、まず今回できた時期ですので、これはちょっと無理かもしれませんが、将来人口増につながるような施策も追加していくべきではないかと思っておりますけれども、村長どんなでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまの島袋委員の御質疑にお答えいたします。

まず目的のところでは村民の負担軽減と、村内経済の活性化を図ることを目的とする。というふうにございますが、またさらに冒頭のほうには、結婚披露宴の多様化に鑑みということがございます。これを最初に構築していく上で、村長の一般質問等での答弁でもございましたが、まず村外でやろうとしている若者たちに、過度なプレッシャーを与えないようにしながら、それでいて村内でやりたい方々には援助、助成をしましょうということが最初にございました。

その中でまた、村民の負担軽減とそして村内の活性化ということで、その村内の活性化、経済の活性化が人口減少対策に誘発的、誘導的にかかわっていければということで、人数に応じてこの助成金というのを、規則のほうで定めているわけですが、ただいまの委員のお説の内容につきましては、今後例えば、受給資格のほうで、村長が特別に必要があると認めるもの等とございますので、規則の中でこれからスタートしていった後に、議論を深めながら、そのアイデア、お知恵をお借りしつつ、進めていければというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1 番 島袋義範委員。

○ 1 番 島 袋 義 範 委員

ありがとうございます。人口増問題、対策というんですが、それはもう本当に一朝一夕ですぐできるような問題ではなくて、これはみんなで考えて長い目ですぐできることではありませんので、一つ一つ積み重ねていく必要があると思っておりますので、その辺せつかくこういうのができていいなというふうに思っております、それを一歩でも、二歩でも前進させるということが大事なことだと思いますので、今後御検討をいただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

2つのこの目的、趣旨からもう一歩踏み込んで人口減、人口対策としての一つの施策として、この結婚披露宴の助成金を活用して人口増につなげるようにしたらどうかということだと思っておりますので、今回この助成金条例をつくって、27年度から実施をいたしますので、おっしゃるとおりこの辺の部分で、そういう感じの人口増につながるような活用ができないかを常に念頭に置きながら、まずは1年間、しっかりとこの条例に基づいた助成金をやっていきたいと思っております。今回は1件しか計上はしておりませんが、この辺の部分がぼんぼん島での披露宴が多くなって、補正で対応できればと思っております。そういう中で、御提言のありますこの助成金を人口増につなげるように努力をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

総務費に関連して質疑をいたします。

実は以前に伊江島に嫁いだ女性の集いというのがありました。私の資料で、平成20年2月8日が恐らく最後だと思うんですね。それ以前は平成17年1月21日に開催されておりますが、平成20年以降、今年で7年目になります。その女性の集いはもう廃止ということになったのでしょうか。お伺いします。

○ 委員長 渡久地政雄君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

ちょっと私も今、この最後の開催時期が定かではございませんで、恐らく内田委員のおっしゃるとおり、平成20年が最後の催しだったのかもしれないと思います。この女性の集いに関しましては、何回か開催されてきて、嫁いでもう何十年もたつのに、まだこういう嫁いだということで、「村外、タディンチュ扱いされるよ」とか、こういった意見もあつたりとかして、若い方々には反響がよかつたりもするんですが、世代がこう大分広がってきた関係もありまして、必ずしも、開催すると盛り上がるんですね。女性の皆さんは盛り上げて楽しむのが、とてもお上手でありまして、盛り上がるんですが、ただこの開催するときには、どうしてもいろんなこう意見がありまして、「いまだにそういった開催をするのか」というような形の意見も多々ありまして、その後開催をしていない現状にあります。ただ、昨年ですか。女性の集いといいますか、婦人会が主催した女性の集まりが、名称がはっきりしませんが、ありました。それも大変よかつたということで、反響を伺っておりますので、そういった形で婦人会でありますとか、そういった民間、活力というんですか。そういった新たな発想でそういった会が催されるのであれば、またそれもいいのかというふうに考えております。

○ 委員長 渡久地政雄君

11番 内田竹保委員。

○ 11番 内田竹保委員

村に嫁いだある女性が、嫁いでは来たものの、島の右も左もわからないと、それで友達もいないというようなことで、大変苦しい時期があつたようです。しかし、積極的にみずから動いてサークル活動をしたり、その区の婦人会活動をしたり、そうするうちに友達もたくさんできて、「あつ、この島に来てよかつたな」という声もあるわけです。確かに総務課長から答弁があつたように、伊江島に嫁いで、40年、50年もたっているのに、「ワッターヤ、マダタディンチュ扱いドゥヤカヤ」と、そういう声もあると聞いております。

しかし、中には外国からの皆さんもいるわけで、平成20年にたしか私230人だというふうに聞いた記憶がありますけれども、それ以降、ふえているんじゃないかというような感もします。ですからそういった皆さんも、そういったシマンチュ扱いされないのかなという考えもあるかと思うんですが、やはり案内を出してもらって、参加そういう皆さんはまたよろしいのではないかというふうにも考えるわけです。ですから、村民みんなでそういった「村外からの嫁さんを励ます会」そういったものも、今後私は必要だと思うんですけども、再度お尋ねをします。

○ 委員長 渡久地政雄君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

経緯については、内田委員も十分、御存じのとおり、また総務課長からも答弁をした経緯を経て、平成20

年2月8日に開催して以来、7年間開催をしていないということですが、私もその必要性は十分認めております。その持ち方を今後どのようにしていくかというのが、重要なことだと思っております、先ほど総務課長からもありましたが、婦人、女性の集いですか。が非常に好評だったという部分で、婦人会主催でもらって、その辺の部分で村が助成していくという方法もありますでしょうし、またこの伊江島に嫁いだ皆さんに、独自でこうやっていくような部分も一応はこの平成20年の開催が終わって、次は3年に1回ですから、次のときにもその辺の部分、じゃあ嫁いだ皆さんが楽しく、そういう親睦を図れるような会にしたらどうですかということで、何名か代表で会議も持ったわけですが、そういう中でとりあえず、次はもうちょっと無理だということで、それがやっていないわけですが、いずれにしても内田委員からおっしゃるように、やはり全然、こう伊江村と違うところから伊江島に嫁いできたときに頼れるのは旦那さん、あるいはこの親戚、親族だけだというような、この辺の気持ちをやはりこう伊江島になじませて、楽しく生活をしていく中で、やはり同じ境遇でこう先に来て、その辺の部分で伊江村で楽しく、明るく生活をされている先輩あるいは同じ同僚と、この辺の部分が意見交換、親睦を図れるというのは、非常に重要だと思っておりますので、その辺の持ち方について、村としても婦人会と協力しながら、なおかつ嫁いでこられた皆さんの代表とかも、調整、協議する場を設けて、できれば早目に持てるように頑張っていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

7ページの13節委託料なんですが、101. 無線放送施設保守管理委託料、一般質問でもやりましたが、サイレン等ですね。実際もう使用しないのでしょうか。もし消防の緊急の火事などの消防団員に周知する場合、使うようでしたら、その保守管理の委託料等が入っていないんですが、使わないのであればいいんですが、もし使うようでしたら、保守管理はきれいにやっておかないといけないんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

ただいまの101. につきましては、無線放送施設の保守管理委託料ということでございます。これにつきましては、屋外の拡声器であったり、本部がありますが、役場の中そして子機もございますね。各家庭、事業所でございます。これの保守管理としてのものがございます、サイレンではございません。確かにおっしゃるとおり、サイレン、大規模な火災でありますとか、何か緊急の災害の通報の場合にサイレンというのはやはり必要な場合があるというふうに考えてございますが、今回この時報を鳴らすサイレンについては停止しておりますが、何かあるときのためのこの保守管理につきましては、今後検討をしながら保守管理をして、そのまま継承できるのかどうか。そして他の自治体では、このサイレンにかわる、この緊急のサイレンに類似したものを防災無線でやっている自治体もあるように聞いています。その辺とのちょっと関連性、この管理をしている事業所ともちょっと協議をしながら、今のサイレンを使うのか、広報無線を使いながら、それにかわるができるのか。その辺もちょっと含めて検討させていただきます、お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

わかりました。よろしくをお願いします。ぜひですね実際、その周知をして行動するのが、消防団の皆さんでありますので、ぜひですね。消防団の皆さんとも意見交換会をして、よりいいそういった周知できる施設

にしていだければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

歳出10ページですね。1186. の15節の工事請負費ですけれども、説明では城山のアーケードというふうに聞きましたけれども、これ合っていますか。アーケードですか。アーケードだということで質疑をしたいと思います。

以前に、波止場においては、暑い中で離村式、あるいは入村式などをしていると。城山においては木もなくて、暑いときにお客さんが休むところがないと、雨の日は売店の中濡れているということで、防暑防雨施設をつくったらどうかという一般質問をさせていただきましたけれども、そのときの城山の防暑防雨施設については、売店の前をこうあれしたらどうかという質問をしたんですけれども、その時の答弁では「県の名勝地だ」ということで、これ以上の形状変更はちょっと難しいだろうという答弁の内容もあったと思うんですけれども、県とのこの調整はできているのかどうか。その辺をお伺いいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

島袋委員のただいまの御質疑に対してですが、今ある大きな防暑施設ということではなくて、今あるひさしの部分がもうちょっと伸びる、歩道あたりまで伸びるこの間口、5つの間口があるわけですが、そこまでの歩道がある部分までということで、そこで県との調整はなくてもできると判断してございます。

その中の一つですね。ほかにもこの事業がございまして、その全てが城山のアーケード施設という予算ではございません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

沖縄振興特別推進交付金事業の中の一つとして、アーケード事業も含んでいますよというのは、了解をしています。これ合っていますよねというのは、アーケード事業もこの中ですよねということですよ。それでこの当時の話もお店の中が雨のとき濡れていると。またお客さんの隠れる場所がないということで、このアーケードをしたらどうかということで、今、商工観光課長はこれ調整しなくてもできるという今、答弁だけど、本当に調整しなくても、あの当時は、これ以上の形状変更は難しいよということだったと思うんですよ。これできるの、その辺。確認しないでやって、後でまた「できない」ということになったら困るけどと今思っているんだが、その辺どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

すみません、今の答弁ですね。その県ともう一度確認をして…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時24分)

再開します。

(再開時刻15時25分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいま島袋委員からの質疑について商工観光課長から答弁がありました。ちょっと質疑の内容を誤解されていたところもありますので、ちょっとごちゃ混ぜになっていますから、整理したいと思います。

まずは第1点目には、当時のあのときのアーケード、防暑施設の件については、まだ建設して間もないということもあってのこともありましたし、そこを現状変更をして、まだ10年足らず、10年もならなかったということもあって、非常にこうあの当時、現状変更届けであの施設をつくる時もいろいろと議論がありました。そういったこともあって、またもそういった落ち着いた中でまたも当時の教育委員会の中とあるいは県のほうに、現状変更届けをするのは非常に厳しいですということでお答えしたと私は記憶しております。

しかし、今回の一括交付金でのこの防暑施設については、現売店のあの入り口のドアが、非常に開閉しづらくなってきたということ等の改修も含めて、この際なのでその歩道まで伸びた簡易な防暑施設、つまり一連的な大きいものではなくて、売店の前に雨が入らないぐらいのものにしていくことについては、伊江村教育委員会としてもオーケーではないかという内部での調整は終わっているということでもあります。正式に申し上げますと、伊江村教育委員会の中で文化財保護審議委員会の了解を得ないといけません。ということでもありますので、しかし現在の中では、教育長の判断ではそういうことであれば、そんなに大きな現状変更ではないので、まずは教育委員会の審議会にもかけなくてもいいのではないかというような判断になっていると考えております。ですから先ほど、商工観光課長は、県の文化課にはそれは届出をしなくてもいいのではないかという判断を伊江村教育委員会が今やっているの、大丈夫ではないかなというふうに答えたということで御理解をお願いしたいと思います。

いずれにせよ、村長から休憩中に申しあげましたように、ある程度、設計ができた段階で、あるいは設計中に教育委員会と調整をしながら、そういったことでどうしても、変更届けが必要であればやっていかないとはいえないと考えておりますので、しばらく設計を見ながら対応していきたいと考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

我々も議会でよく言うときがありますけれども、ちゃんとでき上がってしまってから説明を受けるという場合が多々あったりもするんだけれども、今、商工観光課長が答弁していたように、設計ができたとか、今副村長が言ったように、設計ができたとかじゃなくて、この仮設計の段階でちゃんと県とは調整しないと、せっかく設計ができて、これはここまではだめですよと。ここまでは縮小してくださいとかという場合、この名勝地というのは、文化課との調整というのは難しいところがたくさんあるんだけれども、そういうのがるので簡単に考えていかないよというのをちょっと、副村長はそれ専門なはずですけども、担当課でそういう調整がちゃんとできているのかなという心配があったもので、今聞いたわけです。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。22ページから32ページ。1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

25ページ、戦跡保存費の中の戦後70周年記念事業について、お伺いしたいと思います。

提案理由説明の中で、少しは聞きましたけれども、何かバスを借りるとかという話がちょっと頭にあるんですけども、これまでそういう場合に、渡嘉敷、座間味村、あるいは久志ですか。そういう方々への戦中戦後のお世話になったということで、村民挙げて船を村のフェリーをしたてて行っているわけですけども、戦後70年という、もうあのころ、向こうにいらした方々はもう高齢ですよ。最低でも、記憶にあるという方々が5歳から10歳だとすれば、もう80歳、あとの10年では何名いるかわかりませんよね。そういう訪問を

するのは、すぐ毎年行けるわけではなくて、そういう節目、節目に行くと思うんだけど、この70年というのがもう最後じゃないかと、私個人的には思っているんですね。そういう方々が実際に自分の足で歩いて行って、確認するとか。だからもうちょっと何か、島からバスを仕立てて50人とか、そして泊港からですか。向こうの船を使っていくということだと理解しているんですけども、そういうことなのか。ちょっとお伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

島袋義範議員の戦後70周年記念事業の質疑にお答えしたいと思います。

平成20年の7年前にフェリーをチャーターして、7時半に行って、座間味、渡嘉敷を訪問して、夕方6時にチャーター便をして、訪問をしたんですけども、今回は70周年という消極的な予算計上といえますか。そういうことでバスで計上はちょっと消極的じゃないかというような御意見だと思いますが、これにつきましては、今現在、バスで計上はしているのではありますけれども、村民の声というか、機運が盛り上がりがありまして、そういった方々、高齢者、それから御遺族の方々も含めて、今度が最後じゃないかと、ぜひフェリーで行こうじゃないかというようなことが、それに備えて担当課としては、フェリーでも行けるように対応を今後していきたいということで考えております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

私ももう80代の何名かに、ちょっとこの件をお話をしたんですけども、「フンドウヤケドウ、イチャリンド」という声が多いわけです。だからさっきの説明の中で、何か遺族会の役員に呼びかけてどうのこうのと、50人という計算してごらん。役場の職員、課長以上でも何名いるの。議員10人、区長七、八人、これだけでももう30人になってしまう。ということは、20人というと、遺族会のごく一部の人しか行けないということになりませんか。そうじゃなくて、戦後もう最後だと思って、ちょっと村民にも呼びかけて、大勢の人がこれを機会に行ってもらおうという、こういうちょっと個人負担がどうなのか。その辺までは聞いていないけれども、金出してでも、そういう機会を村が機会をつくっていただければ、行きたいという方はたくさんいらっしゃると思うんですね。これが最後だと思っておられる方もたくさんいらっしゃると思う。だから50人と言わず、バスと言わず、ぜひフェリーを仕立てて、向こうにまたお礼、お世話になった方々へのお礼も含めて、我々はお世話、その当時はいないからわからないけれども、向こうで生活した人に言わせれば、相当な迷惑をかけているのはもうおわかりだと思うんですけども、そういう意味でも向こうにお礼の一言、もう最後だから、死ぬ前に言いたいなど。言っておられる方もいらっしゃるわけですよ。その辺を考えて、この70周年記念事業を企画していただきたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいまの御提言について、またお答えしたいと思います。

先ほどから福祉保健課長から消極的な予算編成ということで、お話がありましたが、実は村長から予算編成の段階で、そういった事業を計画するように指示がありました。しかし、担当課長としても、私どもとしても、なかなかどういった事業提案、どういった事業展開していくのかということで、なかなかその予算編成の中で計画をうまくつくれなかったというのが正直であります。そういったことで、まずは御提案をして、

そしてその中でいろんな意見を聞きながら、6月の補正予算あたりでも、その計画を第1案、2案、3案とつくりながら、議会の皆さんとも御相談を申し上げながら、「できればな」という正直に、そういった考えのもとに、実は予算編成をさせていただいたというのが正直でございます。ですから先ほど島袋委員からもありましたように、具体的に遺族会であったり、あるいはいろいろな方々の意見、議会の皆さんの意見を聞きながら、御提言がありましたので、それらを含めて、あるいは村内でのLCTの慰霊祭、あるいは4月21日の芳魂之塔のものを含めて戦後70周年の記念事業の一環として取り組んでいく中で、どのようにして連続的にそしてじゃあ渡嘉敷、座間味あたりにはいつごろ行けばいいのかと。きょう村長からは7月、8月ごろという話はありませんでしたが、じゃあ久志はどうしようかという、その関係プレーをどのように連続性を持たしてやっていくかということを含めて、計画をしていく中で今回のこの事業についてはまた御提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

ぜひですね。そういうふうに企画をもうちょっと広げて、村民に呼びかけていただきたいと思っております。ちなみにこの建立、向こうでの記念碑を建立するときに担当でしたけれども、そのときは建立をして除幕式をして、また向こうで晩に村民を呼んで感謝の意を込めて、懇親会をしたりとかいろいろやりました。そういうのも含めて、ただ行って帰ってくるのでは、ごみを落として帰ってくるようなもので、ちょっと情けないなという感じをしたんです。その辺お願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

福祉保健課長、あるいは副村長からも答弁ありませんでしたが、島袋委員のこの御提言ですか、御質疑に対して、やはりやるからにはやはり行く方も、迎えられる渡嘉敷、座間味もやはり快く受け入れて、いい交流というんですか、お礼ができるような部分で、今後内部でちゃんとこう体制をつくって、御提言のこのフェリーの部分もできればそういう感じでやっていきたいと思っておりますので、一生懸命、取り組みをさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございますか。3番 山城善彦委員。

○ 3番 山 城 善 彦 委員

民生費ということで、関連あると思って今質疑させていただきますけれども、遺骨収集について、遺骨収集については国のほうのものは終わったのかと思っているんですけれども、村で遺骨収集について、そういう村民からの要望がありまして、私聞いているんですけれども、担当課のほうでできるよという言い分をされていたみたいなんですけれども、この予算の中にそれも計上されているんでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

御質疑にお答えいたします。歳出25ページの、戦跡保存費の中の…、休憩をお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時39分)

再開します。

(再開時刻15時39分)

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

失礼いたしました。歳出22ページでございますけれども、その中の8節報償費9万円ということで計上してございますが、これは平成26年度と申しますと、例えばアハシャガマとか、そういったところの遺骨がありますと。どこそことかに遺骨が出ましたので、それを村の共同墓地に納めていただきたいというときにもその3回分のお払い料を計上してございますが、今委員お説の遺骨収集に関しての予算については計上しておりません。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

今、遺骨収集の件を話をしましたのは、戦後70年ということで、戦争でいろいろと防空壕ですか、そういったあたりも入られていた方が、やはり大分高齢化してしまっていて、最近聞いた話なんですけれども、「ナー、ワッターウーランナレー、チューワカランドー」いわば、このあったところもわからなくなりますよという話で、課長のほうにも話届いているかもわかりませんが、西江上区のほうでそういう話がありまして、ぜひ収集してほしいとこういう要望があるんですよ。それについて、対応できますか。よろしくお願ひします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

今、山城善彦委員から、1週間前ぐらいですか。西江上区長から、西江上区内において遺骨の収集がありますので、よろしくお願ひしますという話はお聞きしました。詳しい話はまだ聞いておりません。例えば掘削して、こういうこの中に壕があって、その中に遺骨があるだろうとか、そういう話は一切やっておりませんで、詳しい内容は今からでございますが、それにつきましては、国とかの県とかの予算とか、あるのかどうか。ちょっとこれから調査をしていきますけれども、それを今後一般財源でやっていくとなると、村の方針、庁議あたりで検討をして、そのあたりを今後検討をしていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいま村独自のその辺の遺骨収集をする考えはないかという部分だと思いますが、やはりこの御遺族の意思が一番大事ですから、そこの壕に入られていた皆さんのこの総意でそこを掘り返して、そういう遺骨収集をこうやってもいいというような同意のもとに、どのぐらいの経費がかかるか。その辺も見極めながら対応したいと思っておりますが、そういう中でただ重機でこう掘り込んでいけばできるかという部分でもないと思っておりますので、その辺はしっかりと勉強したいと思っておりますが、基本的にそういう要望があれば、この遺族あるいは関係者の意思を確認しながら、どういった方法でその辺の遺骨収集ができるか検討していきたいと思っておりますし、先ほど課長が答えたとおり、国、県のその辺の対応もしっかりと勉強をしながら、対応していきたいと思っておりますが、基本的に御遺族からこの辺の要請があれば、それに村として応えてはいきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

3番 山城善彦委員。

○ 3番 山城 善 彦 委員

今の答弁ですと、その遺族の皆さんの意向を聞いて対応していきたいという答弁でありますけれども、ぜひそういった形で、結構強い要望がありますので、3人ぐらいの皆さんから揃ってそういう話を聞かされたので、ぜひですね。前向きに検討をいただきたいと思えますし、また今回そういうことが事例となれば、今後また出てくる可能性もありますので、村としてもそういう形を何といたしますか。それに対応する形というのは、つくっていただきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時44分)

再開します。

(再開時刻15時46分)

3款民生費、ほかにございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

介護保険料について、こっち歳出で保険料についてはないんですが、26ページから27ページにかけて、介護保険料についての予算が組まれているものですから、質疑できる場所がないものですから、ここで聞きたいんですが、来年度から始まる第6期事業計画では、平成27年から29年まで。現在の保険料徴収8段階を12段階に分割すると、細分化して、ほとんど第1段階の生活保護受給者または老齢福祉年金受給者かつ世帯全員が住民税非課税世帯以外は、全て値上げになると。第1段階が年間2万9,900円、第2ランクは3万4,494円から、3万2,947円に1,547円安くなりますけれども、基準額のほうも現在は年間6万8,988円から平成27年度からは3年間は7万3,216円と4,228円引き上げられます。第1段階以外は全て税、保険税の保険料の値上げになるわけですが、第1段階から平成26年度の第1段階から第8段階まで。それから平成27年度以後の第1段階から第12段階までの人数について、わかりましたら、教えてください。

それから30ページの20節扶助費、細節104. こども医療費助成金についてお伺いします。たしか12月定例だったと思うんですが、窓口負担をなくすことはできないかということを質疑しましたら、伊江島の診療所ではできるかもしれないという答弁がありました。そういう答弁されて以後、どういう検討をされたかですね。それについて2点目。

それから3目保育所費、7節の賃金について、保育所臨時職員賃金についてお伺いします。今回臨時職員がなかなか確保できないということで、少し賃上げをするということを聞いていますけれども、いくら上げるのかどうか。それと臨時職員は一時金もないんですね。盆も正月も、退職金もないと。そういう状況の中でも頑張っている方々がいるんですが、一時金や退職金のことも検討すべきではないかと私は思いますが、どうですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

まず名嘉委員の1点目の介護保険料の人数ということでしたが、議員御案内のとおり、第5期計画までは平成26年度まではランク別、保険料の年額がランク別に1、2、3までありまして、段階的に8段階までございました。その中で伊江村は2ランクに該当しております。来る平成27年度からの第6期計画におきましては、同じくランクは2ランクであります。この段階別が12段階と。これは県の介護広域連合のほうで決定をしております。基準額1. で7万3,216円ということで、これの資料が2月の末に決定しております。これを元にまたうちの村の介護保険の人数等まで算出ができていない状況ですので、大変申しわけございませんが、今資料は県の介護広域に確認をいたしまして、本当に何人いるのか確認いたしまして、後ほど提出させていただきたいと思えます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

名嘉委員の2点目のこども医療費助成について、12月の定例会で私は、村の診療所では可能じゃないか、ちょっと調査しますという話をしましたが、まず大まかな仕組みを少しだけ説明させてください。こども医療費助成に、沖縄全域をプールにしてやっているんですよ、市町村も。集合契約方式をとりまして、市町村が県にまず集合契約の委任をします。そしたら県は沖縄県医師会、沖縄県薬剤師会、沖縄県歯科医師会、それから医師会に加入していない医療機関、それから健康保険連合会、国保ですね。それと契約をしてこども医療費助成が今、自動償還になった経緯がありまして、その中で私たち伊江村立診療所も北部医師会に加盟していますので、医師会のひとつの集合団体として契約していますから、なかなか事務手数料が発生したりとか、国保連合会に支払う事務手数料、あるいは各医療機関に支払う事務手数料などが発生したりとかする。ちょっと複雑な資金繰りで、なかなか診療所でも厳しいなという結論です、今のところ。よろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

賃金について、御質疑にお答えします。

まず伊江村におきましては、伊江村賃金職員雇用管理規則によりまして、各この賃金職員のこの日額の額を定めてございます。今回、保育士確保の観点から増額の協議がございまして、協議をいたしまして、資格ありと資格なしがございまして、そういった段階で分かれるわけでございますが、賃金の日額が例えば資格ありの方で、1年目でございますと今は「6,700円」を「7,500円」に、3年目を「6,900円」を「7,700円」ということで、日額800円ほどの増額を今、検討し、4月1日以降、これを適用する予定にしております。

さらに「資格なし」の方もいらっしゃいますが、それに関しましては、例えば1年目「6,100円」を「6,500円」、3年目「6,300円」を「6,700円」、さらに5年目、7年目以降というふうに定めてございまして、資格なしの場合は400円の幅、ベースアップというんでしょうか。増額を予定してございまして、資格ありに関しては800円の増を今、予定してございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの保育所の賃金の2点目、一時金あるいは退職金についても検討すべきではないかという部分について、お答えをさせていただきます。この先ほど総務課長が言った賃金職員管理規則に基づいて、今すべてのこの役場の通常言う臨時職員と言ってありますが、基本的にこの賃金職員と言っている部分を臨時職員あるいはこの定臨もあります、定臨臨時職員あるいは賃金職員というような部分の中で、区分分けをしていく必要性が今後はあるのかなと思っております。そういう中でこの一時金、退職金については、今後相当議論しないといけないと思っておりますが、一時金と休暇、年次有給休暇については、今後臨時職員の部分については検討をしていきたいと思っております。その辺の金額、あるいは付与する日数については北部で既に臨時職員については、その辺の部分の付与しているところもありますが、純然たる賃金職員にはその辺の部分は、私はないと思っておりますので、まずは今プール全体となっているその辺の部分のこの臨時職員、賃金職員と総称で呼んでいる中で、区分分けをしていきたいと思っております。そういう中で、この保育所の皆さん、あるいは現業の部分については、臨時職員という部分の中の区分けに入れて、一時金あるいは年休付与について、今後できるだけその辺の部分でこう対応できるように内部で勉強させたいと思っております。

ます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

保育所で年齢制限があつて、採用試験を受けることさえもできないという方も頑張っている方もいます。新入社員よりもベテランで、それでも新入社員並みの賃金で頑張っているわけですから、そういう方々にも、光を当てていただきたい。そういうふうに思います。我々が青年のころは正職員が当たり前だったんですよ。ところがどんどん臨時職員がふえて、今40%以上でしょう。さらに労働法を改悪して、ほとんど全て臨時職員にしようという労働法制にしようとしているわけですが、そうされるとみんな今の若者も将来に夢を持って生活設計できませんよ。ですから働く者を大事に、大切に、待遇も改善していただきたいと思います。村長も1期ごとに退職金ももらうわけですから、ぜひお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

昨今のやはり労働、景気はよくなっているんだけど、なかなかその辺の雇用環境がよくなってこないという部分は、名嘉 實委員がおっしゃっている部分も重々わかっております。また改正、派遣法によりまして、いろんな業種でも派遣ができるように改正がなされるということがあつて、その辺の雇用情勢はなかなか厳しいものがあるというふうに思っております。

それとこの今ある御質疑の保育所につきましては、やはり日々一生懸命、島の子どもたちのために一生懸命頑張っているという部分もありますし、名嘉 實委員がずっとその辺の処遇改善は訴えてこられておりますし、やはり子どもたちを安心をして子育てをするという部分であれば、そういう保育所の処遇改善、待遇の改善も必要かと思っております。ほかの職種に先駆けて、その辺は先ほど申し上げましたが、一時金、年金付与については、精力的にこの辺の部分でやっていきたいと思いますが、退職金につきましては、その辺の部分は今どういうものかと思っておりますが、その辺も私が北部の中で見た中では、一時金と休暇については、結構ほかのところも市町村でされておりますが、退職金についてはまだあるかもわかりませんが、私は個人的にその辺の退職金の支給というのは、確認をしておりますので、それなりの理由があるのかなと思っておりますので、その辺も担当課にいろいろと情報収集をさせたいと思っております。名嘉委員のこの辺の部分について、できるだけこう応えるようにやっていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

引き続き、26ページ、戦後70周年記念事業のこれは久志区の記念碑を移設するというふうに説明を聞いたと思いますけれども、当時この建立するとき、村民が本当に生活していた場所につくるんだということで頑張ったんですけれども、県の久志浄水場内にあると、だったということで、県にも何回もお願いに行きましたけれども、とうとうできなくて、今のところに建立したという経緯があるわけです。それでこの建立したものの揮毫、この碑の揮毫ですよ。あれ音松さんが書かれたんですけれども、今回移設に当たって、これをそのまま残せないのかどうか。この書いた人のものを壊してまたつくとすると、ちょっとあれじゃないかなと。当時またお願いしに行つて書いてもらったもので、そのまま音松さんの字をそのまま残して、移設することができないかどうか。工事的に無理がなければ、ぜひそうしていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

今、島袋義範委員から久志区の記念碑の移設について、この既存の記念碑のこの石碑というんですか。その建立されている、そのままこの移設先にそのまま持って行って、その周辺については、造成してコンクリートと固めてやりますけれども、この記念碑についてはそのまま移設する予定でございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

1番 島袋義範委員。

○ 1番 島 袋 義 範 委員

私はそのままを、記念碑の石碑というんですが、そのまま移されるということを知って安心しましたけれども、当時も音松さんをお願いして書かした経緯もありますので、その辺そのまま残してほしいなという思いから今、質疑をしています。

それと本当に当時、村民が生活をしていた場所に移されるということは、当時の向こうで暮らしていた皆さんが「よかったな」というふうに思われるんだろうなと今、思っています。いいことだと思います。よろしくをお願いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時05分)

再開します。

(再開時刻16時18分)

3款民生費。2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

30ページですね。先ほど名嘉委員も質疑しましたが、20節扶助費の104. に関連してちょっと質疑したいことがあります。実際この助成金というのは、お子さんが何か手術等、事故等で骨折した場合に、入院費の助成と考えていいという内容の説明を受けました。実際これは子どもに対しての助成金でありまして、今回新たに4款の衛生費で、未熟児養育医療時宿泊助成金、それと同じくまた船賃の助成があります。実際にやはりここは離島でありまして、お子さんがそういった長期入院をされた場合、実際同じような未熟児と同じような助成金が実際必要ではないかと考えます。今の中身でその助成金の中にそういった船賃、宿泊のものに関しても入っているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

島袋委員の御質疑にお答えいたします。

子ども医療費助成、これを少し説明させてください。自己負担分、例えば医療費全体で1,000円としますよね。3割負担があつたら300円は自己負担分になるという想定で考えてください。そのときの300円を一旦、自分で窓口で払う。それがレセプトに反映されて、国保連合会が集計をしていきます。集計したらそれを各市町村に誰々が自己負担分いくら使ったというデータが入ってきます。それに対して、福祉保健課の事務所では各個人に償還払い、口座振込で払っていくというシステム、だからトータル的にくと子ども医療費助成というのは、全部をフォローしているという格好になります。医療費を全てをです。また伊江村は拡大助成していますので、0歳児から15歳まで、中学3年生まで、ほかの市町村より大きく助成をしているのが現状であります。今その制度を申請されている方615人かな。0歳児から中学3年まで615人。そのうちまだ未申請なのが37件、きょう現在ですね。この37件未申請の方を見ても、体力がいっぱいある中学1年

生、健康体の方たち。だから実際には病院にも行っていないという感じで、その制度が必要ないというのが想定できる方たちが、ほとんど申請の手続をしていないということ。

それから宿泊助成と船賃でしたか。それは入っていません、助成の金額には。あくまでも医療費の自己負担分に対する助成です。でよろしいでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

考えとしては、未熟児も子どもも一緒、同等だと私は思います。実際、親としては、お子さんが入院したときは、我先にと一緒になって村外に出て行って、その入院先でそばについてあげたいというのが、親心だと思います。新年度で未熟児のほうで宿泊、それと船賃助成もありますので、ぜひですね。またそれ以上の児童生徒の助成もぜひ考えていただければと思いますが、今年度は無理としても、新年度に向けてどうでしょうかね、村長。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

島袋勉委員からは、未熟児と健全な子どもがやはり病院にかかったときの、この親の心情、負担というのは一緒だと、私も思います。ただし、そういう中でじゃあもう0歳児から中学までの皆さんが結局、病院に行ったときに、この辺の船賃宿泊費を助成していくということになれば、ほかにも波及もしますし、そういう部分で言うと、まずは財政的な面からいうと、なかなか厳しい部分かなというふうに私は思っております。それと先ほどうちの参事からもありましたが、615件のうち37件の皆さんは、病院にかかっていないという部分で、これ自体は非常にこれを誇りとしてやってほしいと思いますが、そういう中で財政的な部分もありますが、ひとつの考え方として、確かにそういうことですが、未熟児という部分は、生まれたときからほかの健全で生まれる子どもたちと比較をして、その辺の負担が多いわけです、やはり。そういう保護者にとって。その辺の部分を支援していくという部分で、その辺の船賃とか宿泊費を今年度から伊江村としては助成をしていきたいという部分でありますので、ぜひこの辺の部分は理解をしていただきたいと思います。そういうことで、ただ子育て、支援という部分で、出生を増やさない限り人口増、その辺の部分も今一番求められている子育て支援であります、そういう中でもやはり保護者としてやるべき部分、あるいは行政がやるべき部分は、やはりしっかりとやっていかないと、その辺の部分を全てやっていくという部分は、やはり村の財政的その辺の部分を見たときに、ちゃんと立ち止まってできる分はちゃんと社会的弱者の部分は、ちゃんと支援するし、その辺健康でやっている中で、そういう医療とか骨折というときには、やはりその辺の部分は家庭で負担すべき部分は負担していただかないと、村の財政的にその辺のもの、やりたいのはやまやまですが、その辺の部分をずっとやって、その辺の部分を際限なくやっていくと、やはりその後のつけはやはり村民に返ってくるという部分がありますので、ここはしっかりと今後の中でやっていきたいと思っております。子育て支援でいいということで、その辺をやればじゃあ高齢者の入院、その辺はどうなるのと。中年は今、成人病はやはり40代、50代の皆さんがずっと長期入院をしているわけです。その辺の部分までもやはり波及しますから、基本的にそういう疾病にかからない。病気にかからないような部分の啓発、要するに健康づくりを、やはり村としては一生懸命やっていく必要があるし、この子育て支援の中で、未熟児もそうですから、病院に入るのはいっしょという部分ではあります、若干違う感じも持っていますし、ほかの成人病、あるいは高齢者への部分もずっとこう関連をしていきますので、今現段階ではその部分のこの子ども医療費の0

歳から中学生までの子ども医療費の対象の皆さんの船賃宿泊輸送という部分は、村の財政的な部分も含めて考えたときに、なかなか困難な状況だと思っておりますので、よろしく理解をしていただきたいと思います。今後の勉強、自己学習事項として、引き続き担当課で勉強はさせていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

2番 島袋 勉委員。

○ 2番 島 袋 勉 委員

それが高齢者、それと一般の人に波及するのはよく承知しております。しかしやはり私なんか離島というのは人口等、次世代に向けてのやはり施策を立てていくのがまず第一歩だと思います。村長からの答弁もありましたが、ぜひですね。また次年度に向けて全額助成ではなくて、一部助成でもやはり負担軽減になるというのは、やはり変わりますので、その辺また勉強材料として検討していただいて、より一層いい子育てができるようにまた考えていただければと思います。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

子育て支援の中では、私はその辺の船賃宿泊費とかという部分はほかに波及しますから、今中学校までやっている入院代を高校、18歳まで入院、入院外、その辺の子ども医療費の助成の対象にしていくとか。その辺の部分の側面からのこの子育て支援の中の子ども医療費の助成の中で検討していくのが、ほかとの兼ね合いもないし、そういう部分のこの事業の拡充で、子どもたちの支援をしていければと思っておりますので、その辺もこの船賃宿泊費も担当課では今後勉強させますが、どのぐらいかかるかですね。ただこれも含めて、中学校までの皆さんを対象にしたらどのぐらいかというのもやって、基本的にはその対象となっている事業の中で子育て支援ができるような事業の拡充を図っていきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

財政負担について、危惧されておりましたが、これは財政負担率というのは、国、県の補助はないんですか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

子ども医療費助成の補助の件でしょうか。県の2分の1補助でございます。国はないです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時30分)

再開します。

(再開時刻16時31分)

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

先ほどちょっと対象範囲を説明しなかったので、子ども医療費助成費の対象範囲をちょっと説明したいと思います。県は入院が現行で中学校卒業まで、通院が3歳児までとなっております。平成27年度改正の案がありまして、入院は引き続き中学校卒業までで、通院が就学前までというような改正にするらしいです。案です。

伊江村は0歳児から15歳まで、通院も入院も助成していくという拡大助成であります。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時32分)

再開します。

(再開時刻16時33分)

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

説明不足なので、追加で御説明いたします。

県の現行の対象なんですけど、補助対象ですね。入院が中学卒業まで、通院が3歳児まで、補助率は2分の1で、改正後入院は同じく中学校卒業まで、通院が就学前までの2分の1、村は15歳までこの制度を拡充して助成しているということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

23ページ、19節の負担金補助金及び交付金の細節101. 村社会福祉協議会運営補助金について、質疑をさせていただきます。まずこの社会福祉協議会運営補助金の700万円は何年度から始まったかをお聞きをしたいと思います。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

これまで亀里委員の御質疑にお答えします。

社会福祉協議会運営補助金につきましては、これまで700万円につきましては、平成26年度からです。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

はい、わかりました。その細節の101. に関連しまして、これから先般、課長そして村長にも配布されたと思いますけれども、平成25年度伊江村福祉協議会の資料ですね。社協だよりのあれで、決算資料から基づいて質疑をさせていただきますけれども、わからない点があれば、質疑に答えなくてよろしいですから、まずは一般会計の収支、資金収支、計算書の中の会費収入が、これは単純ですけども、わかりますよね。1人500円ですね。そして寄附金収入これはどういうものか。そして経常経費補助金収入、そして受託金収入、事業収入、あとはもうわかりやすい、御案内のとおりですから、3つについて、共同募金、介護保険、自立、これはいいですけども、この下の補助事業等収入について、それと大事なのは、計上区分1款繰入金収入について、わかるだけでいいですから、わからないところはよろしいですので、お答えください。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

亀里委員のただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

社協だよりの第30号ですか。一般会計資金収支計算書中のまずわかるところから、経常経費補助金収入420万235円の内訳でございますが、400万円が伊江村社会福祉協議会運営補助金でございます。その他、心配事相談で12万円、そして介護広域連合補助金収入で8万円余りで、合計で420万235円でございます。受託金収入につきましては、住民課でございますので、ちょっとその後説明をしていただきたいと思います、その中の補助金事業等収入の500万円につきましては、地域活動支援センター、委託金として500万円の計上

でございます。

ずっと下の、予備費の下のほうでございますが、登記資金収支差額合計というところが、平成25年度の収支でございまして、980万8,221円の赤字ということでございます。そしてその下が前期末支払い資金残高というのが、繰越金でございまして、それを取り崩して、一番下のほうが3,670万5,623円になっているということでございます。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

私もちょっと調べた範囲では、まずはほとんど合っていますけれども、寄附金収入は詳しくいいますと、ゴルフとか、それからカラオケ大会がありますよね。それとかいろいろ冠婚葬祭、そういう感じの寄附金がそれに当たるようです。そして受託金収入というのが、これも役場、上との関係もありますか。ありますよね。受託金収入ですね。そして大事なのが下の補助事業等収入500万円については、恐らくピュア関係のそういうものじゃないかと思えますけれども、どうでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

受託金収入について、御説明申し上げたいと思います。

ミニディ各公民館で行っているミニディ、年間の委託料が400万円で、外出支援事業が210万円、外出支援事業と申しますのは、例えば自宅から村立の診療所へ例えば通院のために通うとか。村外の病院へ通うために、自宅から港までの送り迎えにしている支援事業でございます。もう一つがケアプラン作成料がございませぬ。これが54万3,000円余り、これは個人介護サービスを受ける方の1月分の介護計画をケアプランを作成する業務、委託業務でございませぬ。

それともう一つが8万2,800円でございませぬが、軽度生活支援ということで、これは本来でしたら介護の要支援とか、介護に適用、まだ要支援1になっていない方なんですけど、たまたまかぜを引いたりとか、体調が悪くて家事ができないときに、介護のほうから地域支援事業ということで派遣しておりまして、ヘルパーさんを派遣して家事のお手伝いをさせている事業でございませぬ。以上です。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

この補助事業等の収入の500万円についてのちょっと説明をいただけませんか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

亀里委員の地域活動支援センター、イコール地域活動センターについて、御説明します。

この目的でございませぬが、利用者、障がい者を及び、障がい児が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせ、創作的活動や生産活動の機会、社会との交流の促進を図るということでございませぬ。これにつきましては、村からの委託事業で実施、行っているところでございませぬ。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

私、冒頭で申し上げましたが、一言でいうとわかりやすいピュアですよ。それですね、この収入のこの書く欄にこの700万円の去年から計上されている700万円ですね。どこにあらわれるのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

平成25年度までは、地域活動支援センターは500万円でございますので、その決算上、平成25年度の決算上では500万円が出てくるということでございます。平成26年度の決算時には700万円がこの500万円が700万円にかわるということでございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

この決算書ではこの700万円が計上されていない額ということですね。たしか900万円があつて、それほどここに現れますか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

先ほど申した社会福祉協議会運営補助金で400万円、上から3番目ですか。会費収入、寄附金収入の次ですね。420万235円のうちの400万円でございます。6段ぐらい下がって、補助事業等収入の500万円につきましては、地域活動支援センターの委託金、これ両方合わせて900万円でございます。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

この500万円については、今後我々が今年の決算、予算書には計上されています。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

今の亀里委員がお説の30号につきましては、平成25年度の予算でございます、今回は…。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時44分)

再開します。

(再開時刻16時45分)

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀里敏郎 委員

この平成25年度の伊江村社会福祉協議会決算資料で、この福祉基金積立金、一般会計貸借表、9,421万1,995円、これ介護事業積立預金で7,769万円ありますけれども、まずはこの福祉基金積立預金についての、この設立のときの趣旨はどんなだったのでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政雄 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和 廣 君

社会福祉法人、伊江村社会福祉協議会福祉基金設置規程、これは平成7年5月30日に制定しておりまして、

目的が第1条伊江村社会福祉協議会は、伊江村内の社会福祉事業を推進を図るため、福祉基金を設置する。第3条に積み立てとありますが、基金として積み立てる額は1億円とする。この基金は市町村から出損金及び市町村内外の企業、団体、個人等から受ける寄附金を一般会計で定める範囲内で積み立てるものとするということによっております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

条文では詳しくしてないですが、本当の目的はただこの条文になっていない、こう明記されたかわかりませんが、これ村長にお伺いしますけれども、今までの経緯で聞きますと、当初は間借りしていたから、社会福祉協議会が間借りしていたから、間借りではいつまでもできませんので、この大事な事業は、ちゃんとした自前の施設をつくらうと。そういうことで積み上げたという話も聞かれますけれども、本音は、その辺のところはいかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

福祉基金の趣旨でよろしいでしょうか。平成7年にこの辺の基金が、規定が制定されて1億円を限度額として積み立てていくという部分でございますが、多少亀里委員がおっしゃるその辺の部分もあったと思いますが、私が今思うには、やはり役場の中に社会福祉協議会の担当もいて、やはり役場の一つのこの福祉の業務として、担当していたという部分があると思います。将来、最初は任意の社会福祉協議会なんですよ。そのときに、玉城金蔵村長の時代、退職された照屋善市さんが担当のときに社会福祉法人というふうになったように私は記憶をしております、そういう中でやはりこの基金という部分は、やはり行政から離れた、真に行政ができない細やかな福祉事業を、社協として推進をしてやはり社会的弱者、目の届かない皆さんのこの福祉の要請に応じていくという部分の原資として、その辺の部分の基金の造成ではなかったかなと思っております、当然行政もやりますが、行政ができない部分のきめ細やかな社会的弱者についての福祉を推進する組織として、社会福祉協議会は設立されると思っておりますし、そういう部分がまた本来のこの役割だと私は思っていますが、その辺の部分はやはりこう後ろ盾といいますか、その辺の部分活動をするには経費が必要ですから、その辺の部分をする中のひとつの財政的な面として、この基金が平成7年に設立されたという部分と、おっしゃるように当時は役場に間借りもしておりましたので、その辺の部分で独自でできるのであれば、その辺を積み立てていって、全てではありませんが、その辺の福祉会館みたいな部分の一部原資にも役立てて、その辺を村と提携をしながら、現在福祉センターありますが、その辺に向けてのための、積立基金でもあったと思いますが、基本的にはやはり社会福祉協議会が社会的弱者のために、伊江村の福祉事業を独自で展開していけるような、こう基盤づくりというんですが、そういう資金づくりという部分で、設立されたのでないかというように私は思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

少し貸借対照に移りますと、純資産の部で平成25年度決算書です。あくまでも。そして次期繰越活動収支差額が3,881万3,297円あります。ということは、次期繰越ということは、収入と支出の差額が出たということなんですよ。わかりやすくですね。それを繰り返すだけの活動といいますか。運営活動がなされているのが現在の社会福祉協議会の実情ですが、それについてはいかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私も助役から副村長ということで、8年間社会福祉協議会の理事もこうやっていた経緯もありまして、内容的にも若干こう、この予算、決算あるいはいろんな部分で、これに携わってきましたのでわかりますが、基本的に社協自体も長年のこの間に、設立の間が変わってきておりますよね。最初は要するにホームヘルパー、介護保険事業、その辺の部分は事業がなくて、役場からの要するに、役場が担うべき部分の社会事業を赤い羽根とか、献血とか、その辺の部分を行う、そういう組織ではありましたが、今は先ほど来ずっとありますように、ミニディとか、外出支援、あるいは地域、これはミニディですか。また地域活動支援センターとか、その辺ももう立派に担う組織になっているわけですよ。そういう部分でそういう中で2つの基金がありますが、今福祉基金と収益事業から出たヘルパー、社会福祉協議会独自で、結局積み立てた基金が6,000万円ぐらいあるんですかね。その辺の部分があって、そういう部分もありますが、ただ現状としては、先ほどありますように900万円の赤字であるわけです。その辺の部分については、いろいろと理由があろうと思います。私は、要するにいろんな活動をしているの中での部分なのか、あるいはその辺のこの体制づくりですね。人数とか物件費とか、その辺の部分もあるのかわかりませんが、いずれにしても、私が理事をしているときには、収益事業で儲けた部分を、この経常的な部分に、経理区分、勘定で繰り入れて社協全体として、収支を行っているという予算だったと思っておりますが、最近はこの収益事業もそんなにこう収益がないのかわかりませんが、その980万円の減額については、やはり基金から繰り入れて、その辺を補てんをして毎年度この社会福祉協議会としての運営をしているのかと思っております。

その村の社会福祉協議会の運営補助金の700万円については、ちょっと休憩を…。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻16時54分)

再開します。

(再開時刻16時54分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

そういうことで、決算で980万円の赤字になって、その辺の部分を基金でしか対応できないという部分の状況を予算のこう計上のときに、うちの担当課長あるいは社協のこう事務局長、そして副村長、その辺の中で調整をして700万円の運営補助金の中で、今年度は社協の事業運営をしていただきたいという部分での、その辺の調整を経ての私はこの700万円の純然たる運営費の計上になっていると。経緯はそうだというふうには私は理解しております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委員

村長、よくわかりました。998万1,000円が実際このプラスマイナスですね。それと繰り越し活動収支差額の部で、その他の積立金取り崩しとか、それからは全く、崩さなくてもできる。3,800万円ぐらいの収支差額が出るということは、まだまだ体力的に余裕がある。私が長々と議論してきたのは、実はこのピュアにおいては、御承知のとおり17人ぐらいたんですかね。今はもう2人になっていますので、それと勘案して、私は700万円を社会福祉協議会にずっと継続して補助するのは、私はいいと思います。ただしまだ余力があります。現在の御存じのように。これからいくと、決算書からいくと余力があります。だから今、全くそういう事業に似たような、している方も、伊江村にはあることは事実なんです。そういう方たちにも、ある

程度の配慮といえますか。これまでされたと思いますけれども、配慮ということを考えていくべき時期ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

十分、私も理解をしております。この地域活動支援センター500万円を社協に助成をしておりますが、そういう中で、ほかのところからもその辺の要請はありました。ただ、私は社協が公的団体という部分で、ほかに2つありますから、そういう部分で、やはりその辺の部分を担当するのは、やはり社会福祉法人であって、なおかつ伊江村社会福祉協議会が、その辺の部分のこう社会的弱者、精神の知的、身体障害、その辺の部分の要するに相談相手になって、その辺を支援していく業務は、ほかにもたくさんありますが、やはり社協が担うべきだという部分を持って、この平成27年度は社協にこの辺の500万円を支援したという部分です。これも今、社協は2人いて、ちむぐくるのところには10何人もいます。前回もどのぐらいですか。その辺確かな人数はわかりませんが、四、五人ということで、この、たんぼぼ、ちむぐくる、ピアアとありますが、そういう部分の中で、この500万円というのが、私はそういう部分で主体となってやるべき部分は社協だということで、今年度は500万円の分を全て社協のほうに助成をしておりますが、今後この辺の人数的な部分もありますので、内部で社協も含めてしっかりとその辺の意見交換をしながら、そこは今後の部分として検討をしていきたいと思っております。いずれにしても基本的には私は社協が担うべきなんですが、社協のこの辺の中で人数的な部分、あるいは今、通っている皆さんの2人とか、この辺の部分の中での部分も聞きながら3カ所の中で、十分が意見が調整できるような部分を行政として、今後この会議を持ちながら、今後検討をしていきたいと思っておりますので、そういうことで対応させていただきたいと思っております。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

答弁中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合によりあらかじめ延長させていただきます。

8番 亀里敏郎委員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 委 員

わかりました。ぜひですね。私は決してこの社会福祉協議会への寄附を否定しているものではないです。できましたら、ちょっとこういう小さい、新しい組織にも行政の手を差し伸べていただけることを、皆さんで再考、再び考えて、ぜひ対処をしていただくことを希望して、質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 委員長 渡久地 政 雄 君

質疑ございますか。まだ3款民生費。

あした、では質疑の途中ですが、お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会いたします。

(散会時刻17時01分)